

第3次 東金市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

概要版

令和4年度
～
令和8年度

自然豊かな郷土で 市民が支え合って ぬくもりあふれるまち 東金



令和4年3月

東金市・東金市社会福祉協議会

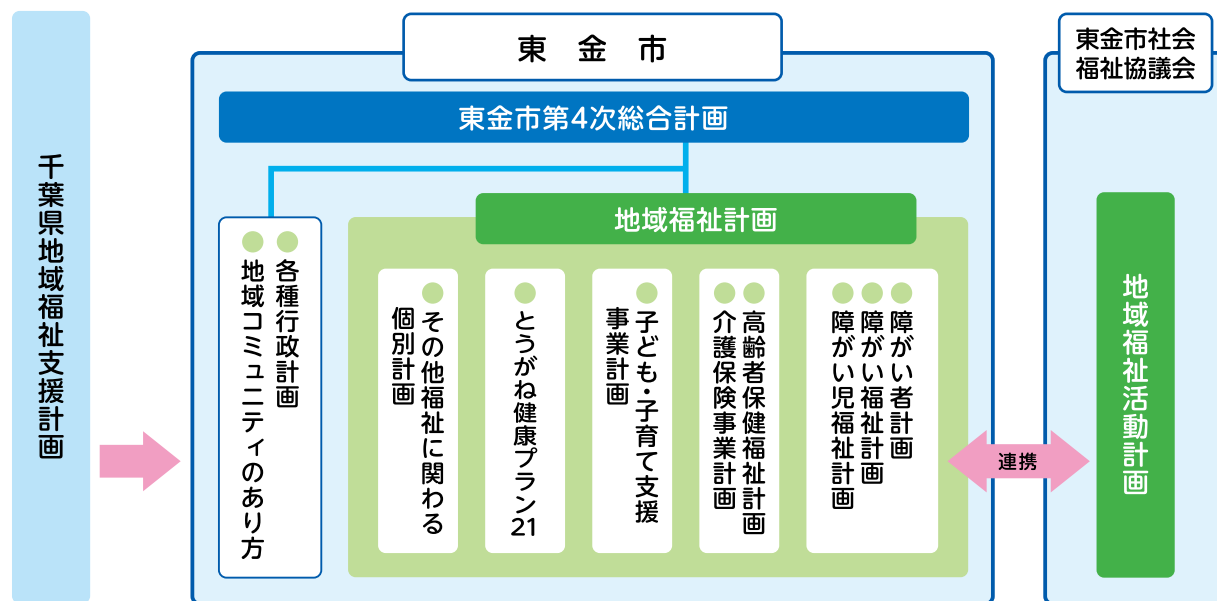
地域福祉とは

- 誰もが住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って暮らすことができるよう、地域の人と人とのつながりを大切に、共に支え合い、互いに助け合う地域づくりを行うことです。
- 家族や地域で助け合い支え合う「互助」の考え方を持つことが重要です。
- 「互助」には、区会・自治会やボランティアグループなどの組織的活動としての広義の「互助」と、個人的な関係性をもつ人同士が助け合う狭義の「互助」がありますが、共通することは、助け合い支え合うという考え方はです。



計画の位置づけ

- 「地域福祉計画」とは、市町村が地域の助け合いによるまちづくりを進めるため、地域福祉を進める際の基本的な方向性・理念を明らかにするものです。
- 「地域福祉活動計画」とは、地域福祉計画に定められた方向性や理念を実現するため、具体的な活動内容を考える、市町村社会福祉協議会による計画です。
- 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、地域の課題や社会資源の状況等を共有し、それぞれの立場において役割を担い、かつ相互に連携することで、福祉の両輪として地域福祉を進展させていくための計画です。
- 「東金市総合計画」を上位計画とし、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、健康増進等の個別分野を束ねた福祉分野に関する総合的な計画です。
- 「市町村成年後見制度利用促進計画」や「地方再犯防止推進計画」としても位置付け、一体的な支援体制を構築します。
- 実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。



基本理念

障がい者や高齢者、子ども、生活困窮者等を含めたすべての人々を住み慣れた地域で包括して互いに支え合う、地域共生社会の実現を目指します。



自然豊かな郷土で 市民が支え合って
めくもりあふれるまち 東金

基本方針

人間本来の行動理念と言える「互いに助け合うこと(互助)」が、本市が抱える福祉分野における諸問題の解決策と捉え、本計画の基本方針とします。

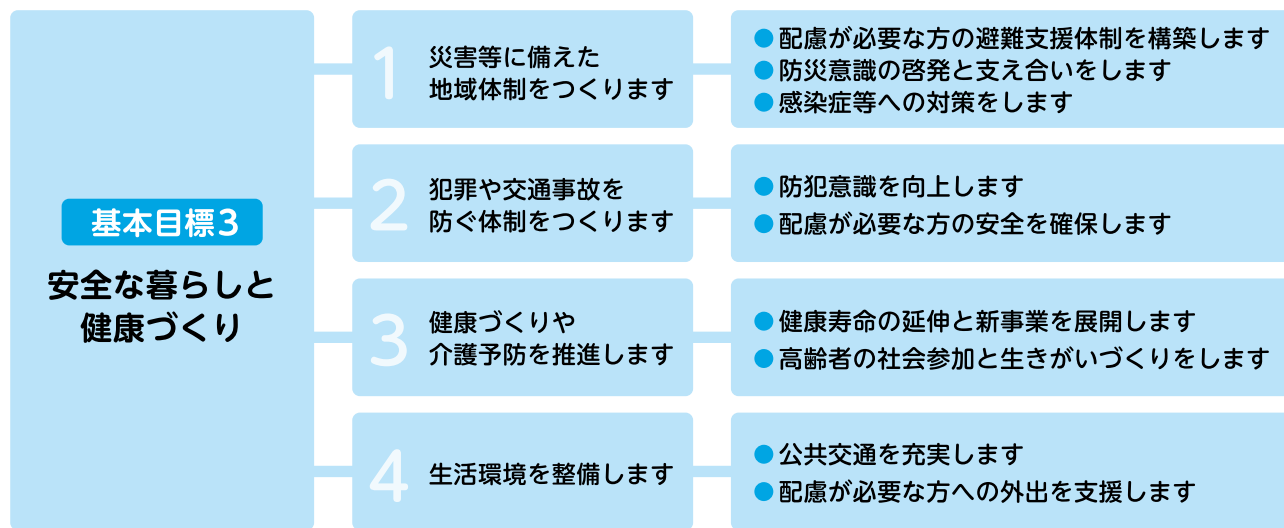
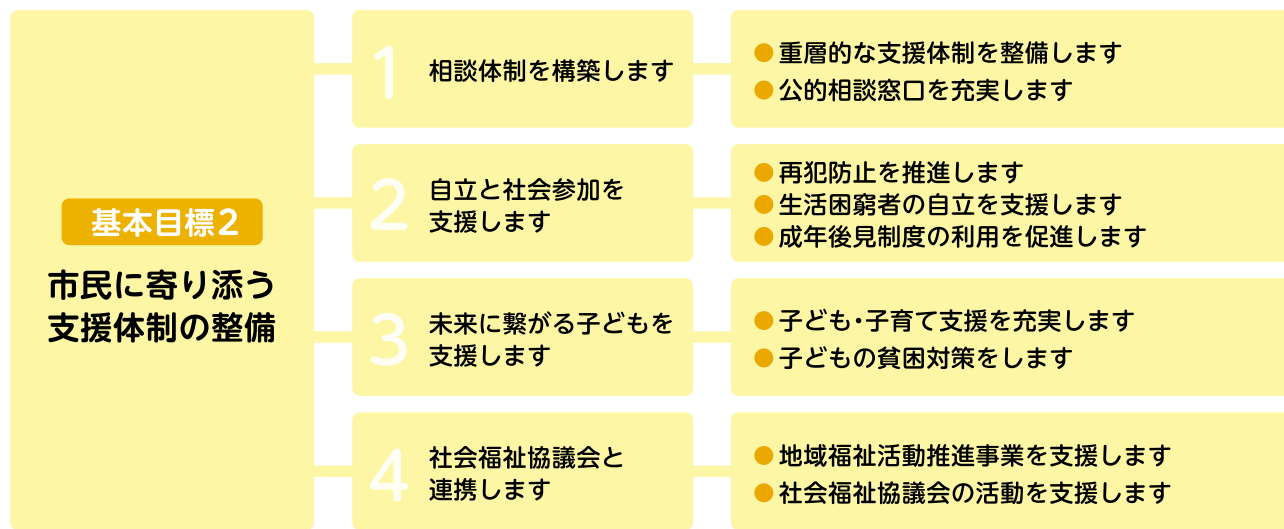
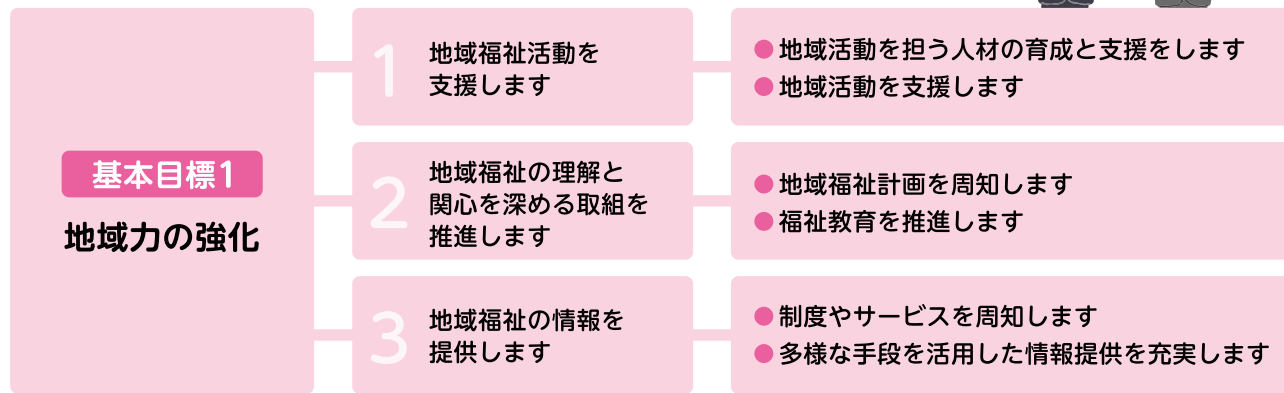
互いに助け合うまちを目指して

取組方針

行政、社会福祉協議会、地域、市民がそれぞれの役割を担いながらともに手を取り合い、相互に補完し合いながら基本理念の実現に向かって取り組みます。

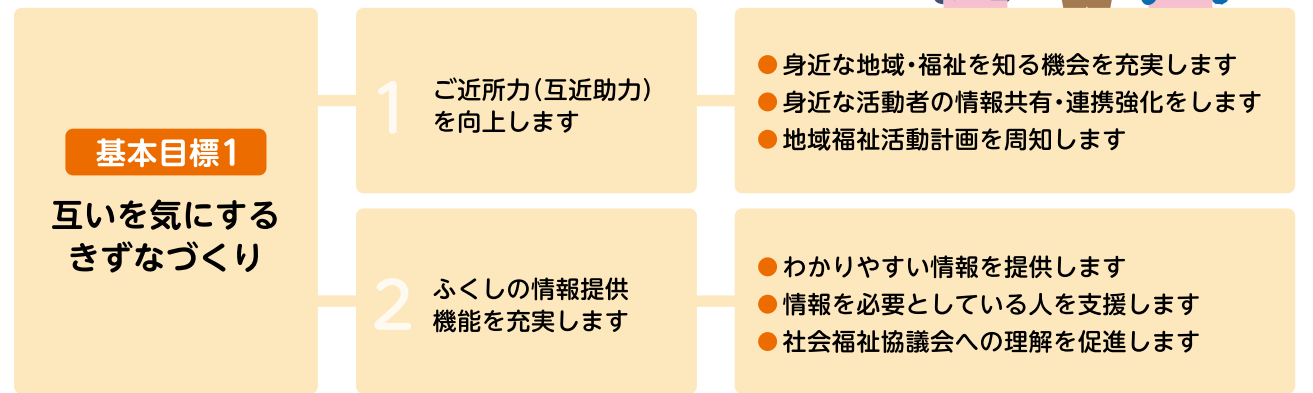


地域福祉計画【市の取組】



このために、私が協力できること

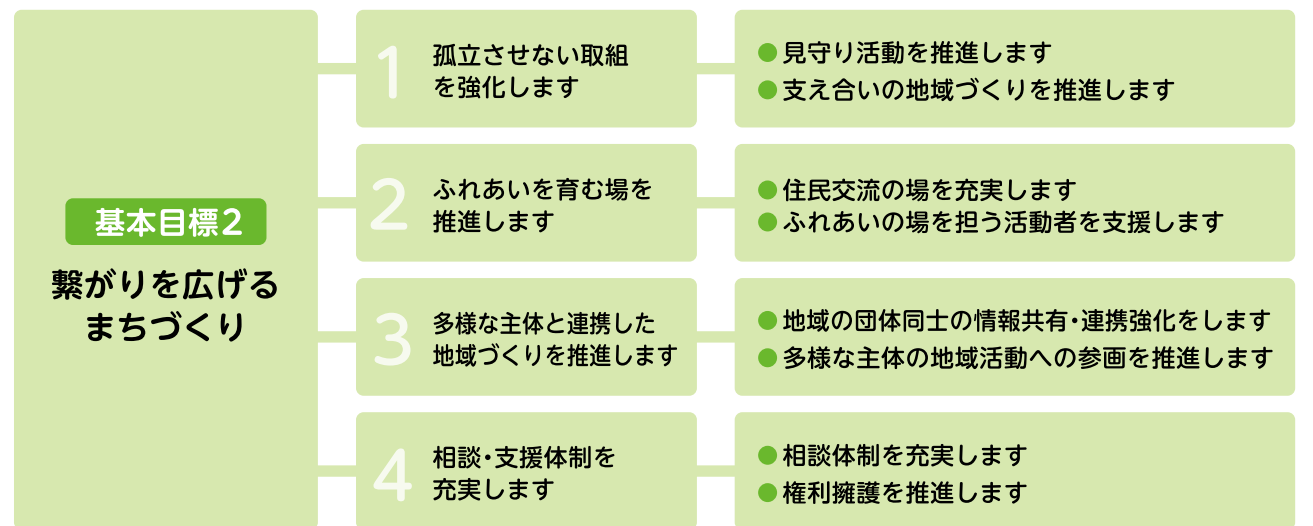
地域福祉活動計画【市社協の取組】



私たちができること

- 住んでいる地域のことを知ろう
- あいさつ等を通して隣近所とつながろう
- 地域福祉活動計画の内容を確認しよう
- 自分にできることを考えよう
- 福祉に関する情報を積極的に収集しよう
- 社会福祉協議会の活動に興味を持とう
- 身近な社会福祉協議会活動に参加しよう

このために、私ができること



私たちができること

- 近所の人の様子を気にかけてよう
- 地域で見守る必要がある方を把握しよう
- 地域の交流できる場所に参加しよう
- 同じ活動をする仲間と情報を共有しよう
- 自分の得意なことで地域活動に参加しよう
- どんな相談機関があるか調べてみよう
- 事業や制度の理解を深めよう

このために、私ができること



基本目標3

地域を支える人づくり

1 地域で活動する人材を育成します

- 担い手を育成します
- 福祉教育(福祉共育)を推進します
- 小地域福祉活動を推進します

2 ボランティア活動を活性化します

- ボランティア活動を推進します
- ボランティア・市民活動センター機能を充実します
- 災害ボランティアセンターの体制づくりをします

私たちができること

- ・身近な課題を考えよう
- ・興味のある講座に参加しよう
- ・身近な地域の行事や活動に参加しよう
- ・どんなボランティアがあるか探してみよう
- ・ボランティアセンターを利用しよう
- ・避難場所を家族で話そう
- ・災害ボランティアセンターの役割を理解しよう
- ・災害時はお互いのできることに協力しよう

このために、私ができること

「**自助・互助・共助・公助**」のそれぞれの役割分担のもとで相互に補完し合いながら、**地域社会**を構成するあらゆる人たちがともに手を携え、**地域福祉**の推進という**共通の目的**に向かって計画を推進します。



地区別の地域福祉の推進

本市では、市内を区長会の区域を基礎として、12地区社協を設置し、地域住民を中心に市社協や行政などと協働し、地域の特性を生かしながら、地域福祉活動を展開しています。

地区社協では、地域の住民自身が自発的に生活上の諸問題に関心を持ち、問題解決を図っていくために、地区内における各種住民組織・団体との協力体制の「場」づくりを大きな役割とし、地域の多様な社会資源の参画や協働の促進、連携強化を図っています。

地区	取組内容
東金第一地区 (上宿・谷・日吉台)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動参加を促し、ネットワークを作る ・地域福祉の実情を知り、地域活性活動を拡大する ・活動しやすい地区社協組織を編成する
東金第二地区 (岩崎・新宿)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の情報を回覧する ・子どもと大人の行事を一緒に行う ・要支援者の高齢者に関する情報提供の協力をする
田間地区	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の早期連絡や開催時の声かけをする ・地域内の連絡網を構築する ・新旧住民の交流の場を増やす
嶺南地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災体制を構築する ・多種の団体との交流の場を設置する ・地区社協の役員メンバーで定期的に話し合いをする
城西地区	<ul style="list-style-type: none"> ・区の回覧物に各種行事の年間予定を載せる ・広報活動をする ・地区の歴史を広報に載せる
公平地区	<ul style="list-style-type: none"> ・相互理解やきっかけ作りをする ・地域でボランティア活動を行う ・高齢者世帯に近所から声かけをする
丘山地区	<ul style="list-style-type: none"> ・役員以外でも参加できる区会を開催する ・他団体と積極的に意見交換を図る ・世代間交流の機会を企画し、団体を越えた交流や運動を行う
大和地区	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や声掛けをする ・1回限りの参加しやすいボランティアの機会を持つ ・大和祭等の個人・団体が参加できる行事を拡充する
正気地区	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体が積極的な広報活動をする ・「こども110番の家」のような活動を続ける ・地域の子どもたちに積極的にあいさつする
豊成地区	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか親睦会を拡大する ・組織間のつながりを持つようにする ・福祉委員・民生児童委員の活動内容を浸透させる
福岡地区	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な福祉活動や各種行事を行う ・各団体間の交流と意見交換をする ・交流の機会づくりをする
源地区	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館を利用した活動をする ・コミュニティセンターを利用して各団体間の交流会を実施する ・地区の広報紙を発行する

私が住んでいるのは：

地区

私が地域でできること



第3次東金市地域福祉計画・地域福祉活動計画 令和4年度～令和8年度 概要版



発行年月：令和4年3月

発行・編集：東金市市民福祉部社会福祉課 / 社会福祉法人東金市社会福祉協議会



【東金市市民福祉部社会福祉課】

所在地：〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1

電話：0475-50-1233(直通)

F A X：0475-50-1232

Eメール：syafuku@city.togane.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.togane.chiba.jp/>

【社会福祉法人東金市社会福祉協議会】

所在地：〒283-0005 千葉県東金市田間三丁目9番地1

電話：0475-52-5198(直通)

F A X：0475-52-8227

Eメール：togane.shakyo@cronos.ocn.ne.jp

ホームページ：<http://www.togane-shakyo.jp/>